

令和7年9月 市長への投書箱 投書内容と回答(投書者が公開を希望した案件のみ)

受付日	令和7年9月16日	担当所属	広報室		
受付場所	メール				
件名	広報の配布について				
投書内容	自治会の班長業務について、広報の配布は負担割合が高い。SNSの活用や紙の配布は希望者のみにするなど、配布の方法を変更してほしい。				
回答の要約	<p>広報しづかわは、市が市民の皆様にお伝えしなければならない市政情報等を冊子にまとめて、自治会の皆様の協力を得て、各家庭に配布させていただいているものになります。市としましては、市政情報を確実に各家庭にお届けできているという点において、市民の皆様への説明責任を果たしていると考えております。</p> <p>今回ご提案いただきました、デジタル配信の実施につきましては、すでに市公式SNSで発行のお知らせや、市ホームページ上でデータ公開、アプリによる配信を行っております。また、本庁舎や各行政センターには広報しづかわを配置し、取りに来の方にお配りできるようにしております。</p> <p>しかしながら、デジタル配信や配置による方法は、能動的に情報を取りに行くという点で、受動的に各家庭に配られるよりも情報の伝達力が弱くなってしまうと考えられます。</p> <p>今後、社会のデジタル化がさらに普及し、全ての家庭においてホームページ閲覧等が可能となれば、デジタル配信を主にする方法も可能になるかと思いますが、現状では難しい状況にあります。</p> <p>以上のことから、現段階では、全世帯に市政情報を届けるため、広報紙による配布を継続したいと考えております。何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>				

受付日	令和7年9月25日	担当所属	保険年金課		
受付場所	メール				
件名	福祉医療費受給資格の手続について				
投書内容	福祉医療受給資格手続の申請書を郵送したところ、市役所に未着であった。再度送付し手續は完了したが、初回に送付した申請書の所在が不安である。 また、対応した職員の対応が冷たく感じた。				
回答の要約	<p>一度目の郵便物について、再度確認をいたしましたが、渋川市役所への送達がされてない状況でした。今後、確認できた場合にはご連絡をさせていただきます。</p> <p>職員の対応につきましては、不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>今回の事案を踏まえ、職員全体に対して、親切かつ丁寧な対応を心掛けるよう指導いたしました。</p>				